令和7年度　放課後児童クラブ（学童クラブ）　児童募集

【対　　象】昼間に保護者が仕事などで家庭にいない小学生の児童

【新規募集案内】１１月１日（金）～３０日（土）
【受付期間】１２月２日（月）～１４日（土）
【内定郵送】１２月２５日（木）※予定
【申 込 先】入所申込書、就労証明書を記入し、各クラブへ直接お申し込みください。
※重複の申し込みはできません。

町ホームページはこちらから

※申込書等は西原町ホームページ、こども課、各放課後児童クラブから入手できます。
※その他詳細については、各クラブにてご確認ください。

施設名	所在地	電話
太陽学童	上原	☎098-944-5006
海星学童センター	幸地	☎098-945-4154
オナガ学童クラブ	翁長	☎098-945-6838
さくらんぼ学童園	翁長	☎098-946-1340
美原学童クラブ	与那城	☎098-945-3108
美原第二学童クラブ	与那城	☎098-945-3108
学童みらいクラブ	小波津	☎098-944-1915
ハイサイ学童	小橋川	☎080-6488-4619
あがり学童	小橋川	☎080-6485-1641
えくぼ児童クラブ	与那城	☎098-946-9522
学童みらい★（ぼし）クラブ	小那覇	☎090-2856-1916
ももたまな学童	上原	☎090-9142-8648
オナガ第2学童クラブ	翁長	☎098-975-9709

施設名	所在地	電話
サウンド学童	棚原	☎098-945-7220
学童ミッキークラブ	安室	☎098-945-1164
みらい☺にこにこクラブ	我謝	☎070-1970-7161
アスリートクラブAnimo	内間	☎080-3980-2614

こちらの放課後児童クラブの申込時期、内容等につきましては、直接学童クラブにてご確認をお願いします。

こんな子育て支援サービスもあります！

ファミリーサポートセンター	病児保育
こどもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。	保護者の就労等の理由により児童等が病気の回復期に至っていないまたは回復期にあるため集団保育が困難な期間、一時的にその児童を預かります。

詳しくはこちらで確認できます！　詳しくはこちらで確認できます！

【お問い合わせ】　こども課　子育て支援係　☎098-945-5311

子育て世帯生活支援事業について

子育て世帯の生活を支援！ 子育て世帯生活応援クーポン

沖縄県では、赤ちゃん用品の物価が高騰する中でも安心して子育てができるよう、対象のご家庭へミルク・おむつと交換できるクーポンを配布します。

【対象者】令和6年9月1日時点で沖縄県に住所を有する者で

[対象A]
非課税世帯、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯のいずれかに該当し、令和2年9月2日～令和6年9月1日生まれの乳幼児
[対象B]
令和６年9月1日時点で有効期限内の小児慢性特定疾病医療費助成の支給決定及び受給者証交付済みの者

【援助の内容】

[対象A]ミルク・おむつと交換可能な電子または紙クーポン　5,000円/人
[対象B]おむつ・尿取りパッドと交換可能な電子または紙クーポン　22,000円/人

【申請手続き】

申請期間：令和6年11月1日（金）～令和6年12月13日（金）※当日消印有効
申請書配布場所：福祉部　こども課　母子保健係窓口

詳細はホームページをご確認ください。
https://oki-kosodate-sien.com/

【お問い合わせ】　沖縄子育て生活支援受付事務局　☎0120-025-125　営業時間：9:30～18:00　※土日祝日も営業

5歳児（R7.4.1時点）のお子さんがいる保護者の皆様へ

～西原町立西原幼稚園の入園申込みは、忘れてませんか～

・令和７年度４月に西原幼稚園への入園を希望の保護者は、こども課で至急、手続きをお願いします。詳細は下記までお問い合わせください。

▲詳しくはコチラ

西原町役場　こども課　幼稚園こども園係　098-945-5311

郵便局　日本郵政グループ

「もったいない」を「ありがとう」に変える

『フードドライブ』に ご協力をお願いします。

ご家庭で 使い切れないなどで、保管したままになっている **「もったいない食品」など**
を西原町内の郵便局窓口にある「フードボックス」へお寄せください！
西原町内の各こどもの居場所等で、おいしい食事として生かされます。

◆ご寄付いただきたい食品◆

◎お米（タイ米、ジャスミンライスなどは不可）
◎粉もの（小麦粉、ホットケーキミックス、お好み焼き粉など）
◎乾麺（インスタントラーメンやそうめん、パスタなど）
◎乾物（わかめ、こんぶ、切り干し大根、かつおぶしなど）
◎インスタント・レトルト食品
◎缶詰（ポーク缶、ツナ缶、スープ缶など）
◎各種調味料、食用油
◎お菓子（チューチュー（常温）なども）
◎缶、ペットボトルに入った飲み物（麦茶パックなども）
※アルコールは不可（料理用（みりん・料理酒等）は可）

◆寄付食品の条件◆

◎未開封の食品
（包装や外装が破損していないこと、中身に異常がないこと）
◎賞味期限が1か月以上残っている食品
（賞味期限が明記されていること）
◎常温で保存が可能な食品
◎製造者名が記載されている食品
◎お米は精米日から一年以内のもの

「もったいない」を「ありがとう」に変える

『日用品ドライブ』に ご協力をお願いします。

ご家庭で眠っている「日用品」を **西原町内の郵便局の「日用品ボックス」へお寄せください！**
西原町社会福祉協議会を通じて町内のこどもの居場所やご家庭等で生かされます。

◆ご寄付いただきたい日用品◆
★★★ トイレットペーパー、こども用紙おむつ、生理用品、ティッシュ 等
★★【その他】キッチン用品、バス用品、タオル、洗面所用品、学用品

<寄付日用品の条件>
◎未開封・未使用の商品
◎使用期限がないもの
◎製造者名が記載されている

※お寄せいただいた日用品について、使用に適さないと判断した場合、処分させていただく場合があります。ご了承ください。

◆お持ちいただけないもの◆　医薬品、化粧品、おもちゃ類、なべ・食器類、大きな破損があるアイテム

実 施 期 間：2025年3月31日まで

【お問い合わせ】　こども課（098-945-5311）　西原町社会福祉協議会（098-945-3651）

11月は児童虐待防止推進月間です。

オレンジリボンには こども虐待を防止するという メッセージが込められています。

児童虐待とは・・・

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など
性的虐待	こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)　など

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われるこどもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル　いち 1　はや 8　く 9

「養育里親」を募集しています

さまざまな理由で親元を離れて暮らしているこどもたちがいます。
短期間（1、2か月または数年）預かって下さる方を随時募集しています。
詳しくは
里親支援　よしみず
☎098-994-5134
ホームページはこちらから

沖縄県委託事業

マイナンバーカードをお持ちの方は、土日でも、役場にいかなくても、コンビニで住民票等が取得できます！